

センター通信

大 夕 登 第 21 号

年 月 日 令和6年1月15日

添 付 書 類 有 ・ ④

宛 先

各 位

差 出 人

公益財団法人 大阪タクシーセンター

件 名

運転者証及び個人タクシー事業者乗務証の一括再交付申請について

平素は、当センターの業務運営につきまして、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年8月1日付運転者証及び個人タクシー事業者乗務証の新様式への変更促進のため、下記期間に限り申請条件を満たす場合の一括再交付申請を令和6年1月15日から開始します。

一括再交付申請の詳細については、当センターホームページにて申請条件、添付書類等ご案内しています。

記

1. 運転者証及び個人タクシー事業者乗務証の新デザインへの変更のための一括再交付申請手数料の新設

- | | | | |
|-------------------------|---------|---|----|
| ① 運転者証一括再交付申請手数料 | 1,000 円 | × | 人数 |
| ② 個人タクシー事業者乗務証一括交付申請手数料 | 1,000 円 | × | 人数 |

2. 一括再交付申請手数料の適用期間

令和6年1月15日申請分 ～ 令和6年6月末日申請分

3. 一括再交付申請手数料の適用期間後の令和6年7月1日以降の申請分からは、1名につき2,000円となります。

4. 一括再交付申請については、当センターホームページをご確認いただき、まずは、登録課あてに申請日等詳細についてご相談ください。

[新デザイン変更手続きの方法.docx \(live.com\)](#)

以上

本通信に関する問い合わせ先

〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見4-5-9

公益財団法人 大阪タクシーセンター 登録課

TEL 06-6933-5615 FAX 06-6933-5612

公益財団法人大阪タクシーセンター